

平成 21 年度第 2 回 富合町合併特例区協議会 臨時会 会議録

日 時 平成 2 1 年 1 1 月 2 4 日 (火)

会 場 富合総合支所 3 階会議室

開会時間 午後 2 時 00 分

終了時間 午後 2 時 37 分

○ 出席委員 (9 名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

平成21年度第2回 富合町合併特例区協議会臨時会次第

日 時：平成21年11月24日（火）午後2時00分

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

[協 議]

協議第 1 号 富合町合併特例区協議会の構成員の報酬について

4 その他

5 閉 会

司会

定刻となりましたので「第2回富合町合併特例区協議会臨時会」を開催させていただきます。

それでは協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。まず1枚紙で「平成21年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会次第」、それと綴じてございます「平成21年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会」の冊子がございます。

以上の2点の資料の配布をしております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出下さい。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長にお願い致します。宜しくお願い致します。

田中 榮信 議長

本日は、皆さんお忙しい中にお集まりを頂きまして大変有難うございました。これから私の方で議事進行を務めさせていただきますので、宜しくお願い致します。

それではただ今から、「平成21年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会」を開会致します。

ここで会議録署名委員を指名致します。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、小山副会長と米原委員にお願い致します。どうぞ宜しくお願い致します。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員ご出席でございます。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをここに報告申し上げます。

それでは、早速お手元の次第に沿って会議を進めさせていただきます。

まず始めに、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願い致します。

村崎 秀 合併特例区長

委員の皆様方には、大変お忙しい中にお集まりを頂き有難うございます。大変寒くなってまいりまして、インフルエンザも流行しておりますので、どうぞご自愛をお願いしたいと思います。

本日、皆様方にお集まり頂きましたのは、先般来から富合町合併特例区の協議会構成員の報酬額が高いので、12月31日までに措置を講じて、その結果を監査委員に通知をしてくださいというような勧告が出されておりますので、皆さんとご相談をし、その報酬額について

て色々検討をしていきたいと思っておりますので宜しくお願いを申し上げたいと思います。また、12月市議会が、12月8日から始まりますので、出来ますならばそれに間に合うようにお願いをしたいと思っておりますので、どうぞ慎重審議のうえ、皆様のご忌憚のないご意見を出して頂いて、そしてどのような方向に進むのかを検討していきたいと思っております。

私は、決して協議会構成員の皆さんの報酬額が高いとは考えてはおりません。合併協議の中でも色々な問題について精査をしてみましたが、まだまだ熊本市と色々話し合いをしていかなければならない点がたくさんございます。これは、各地区の区長さんを始め皆さんと共に話し合いをしていかなければならないことだと思っております。

また、委員さんも自主的に会議を開催されたり、色々なイベント等に出て頂いておりますけれども、そういった日常の活動が、なかなか住民の皆さん方の目にはつきにくいのかもしませんが、色々な点について配慮して頂いておりますことを大変有り難く思っているところでございますので、今後ともそのような事を続けていただきながら、合併して良かったと言われるような、富合町をすばらしい町・地域にしていきたいと思っておりますので、今後とも宜しくご協力をお願いしたいと思います。

本日は、合併特例区協議会の構成員の報酬についてを議題としておりますので、皆様のご意見をお聞きしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

田中 榮信 議長

どうも有難うございました。それでは、早速ではございますが、次第3議事に入ります。協議第1号「富合町合併特例区協議会の構成員の報酬について」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

はい、お手元の資料の1ページをお開き下さい。富合町合併特例区協議会構成員報酬の監査勧告ということでまとめております。

まず、点線枠内の合併特例区長への勧告内容というところでございますが、今回の勧告の内容につきましては、

まず1点目で、富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則で定める構成員の報酬月額については、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の趣旨に照らして妥当性が認められ、また、勤務実態に見合った額となるよう減額されたい、という勧告でございます。

次に2点目は、上記の措置は、平成21年12月31日までに行われたい。

3点目に、措置を講じられたときは、地方自治法第242条第9項及び市町村の合併の特例等に関する法律第47条の規定によりその旨を監査委員あて通知されたい。

以上の3点が勧告内容でございます。

続きまして、請求者に対する監査委員の判断ということでもまとめておりますが、請求人の主張、これは、区長の給与及び協議会構成員の月額報酬の額は不当に高く違法であると請求がなされていたわけですが、それについては棄却するというので、監査委員の方で請求人の主張は棄却されております。しかしながらということで、ここに3点記載しておりますように、

1点目が、他の6つの合併特例区と同じ職責を有する協議会委員の報酬と比較した場合、日額と月額などの違いはあるものの富合町合併特例区委員の報酬は高額であることが認められる。

2点目で、協議会委員と類似した勤務形態であると考えられる熊本市の執行機関及び附属機関の委員の現行の報酬額と比較してもこの額は高額である。

3点目が、これまでの勤務実績と、合併特例法や地方自治法が規定する報酬の趣旨を照らして考え合わせ「富合町合併特例区協議会委員の活動が他の合併特例区協議会委員の活動よりも活発で充実している。」としても、現行の報酬額はあまりにも高額すぎると認められ、現行の勤務実態に見合ったものとはいえない。

以上のことから、協議会委員の報酬に関しては、地方自治法及び合併特例法の規定の趣旨に照らしてその勤務実態に見合った妥当な額に減額する措置を講じるよう勧告するものである。

以上が今回の勧告内容でございます。

2ページには、平成20年度の富合町合併特例区協議会の活動状況、3ページには、富合町合併特例区の他に、類似都市として岡山市の合併特例区及び宮崎市の合併特例区の活動状況及び報酬額等をまとめた資料を添付しております。以上でございます。

田中 榮信 議長

協議第1号につきまして、ただ今事務局から説明がありましたが、8月の第5回協議会でも触れましたように、特例区長に対して行われました勧告ではございますが、その内容が私たち協議会構成員の報酬額を対象としたものとなっておりますので、みなさんからご意見などがございましたらご発言をお願いしたいと思います。何かございませんか。

松永 隆 委員

ただ今説明がありましたように、私達構成員の報酬額について勧告を受けたということで、以前にもその説明はあったわけですが、そのことに関しては、我々も厳粛に受け止めております。

私も法定協議会に出ていた立場でございますけれども、富合町としては、宇土市との合併、熊本市との合併という形で10年近く混乱した中でやってきていた訳でございますが、何百という項目の協議を重ねながら今日に至った訳でございます。確かに今のご時世でもございますし、報酬が高いということで勧告が出されたわけですが、そういう中で一つ私たちも意

見として言わせて頂きたいのは、当時、熊本市との合併を望んだ方がいらっしやる中で、宇土市との合併を望んだ方々もいらっしやいます。そういう中で当時の我々10名の議員は、宇土市との合併を望んだ住民の皆さんたちの不安を取り除くために、専門部会、法定協議会を経て在任特例を使わせて頂きたいという風なことも申し入れて参りましたが認めてもらえなかったという経緯がございます。そういう意味で、私達も元議員という立場の中で、今後の富合町の在り方について意見を述べたいという思いはありました。協議会委員は市長の任命ということでどなたになるか分かりませんでした。最終的には私達9名を任命して頂いたわけございまして、報酬額の25万円に対しても市長も高くはないと判断され、また市議会でも議決されているわけです。

我々は、この一年間、協議会委員としてそれぞれの立場で特例区の行事若しくは町民の方々の意見・思いを取り上げながら、コミュニティ部会、地域振興部会、広報部会そういった形でやってきたつもりであります。また、一年を経過しこれから先、我々も研修などに関しても自分たちの実費で全部賄って頑張っていくと委員全員で確認し合っております。そういう中で、報酬がやはり高いということであれば、私達の活動のあり方と一緒に検討し、それなりの減額というのは、このご時世でもございますので考えていくべきということは我々もそういう思いであります。

ただ単に金額がいくらということではなく、自分たちのこれまでの一年間の活動を踏まえ、2年目から活動の視野がどんどん広く大きくなって行く訳でございますので、その活動を含めた中で皆さんと協議して、その金額に関して、早急に決めていくべきことだと思います。

皆さん方も色んなご意見があるとは思いますが、熊本市と合併していく中で、富合町を発展させて行く為にも自分たちは頑張っていくと。私達も在任特例という形の中で意見を述べたいという思いがあった中で、結果として構成員という立場になっておりますけれども、その思いは変わらず是非続けていきたい、是非そういう活動をやっていきたいという思いがありますので、この勧告を受けまして、このご時世の中やはり高いのであれば、その辺を含めた上で減額の措置を取らざるを得ないのかなというふうに思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

田中 榮信 議長

ご意見ありがとうございました。他に何かございませんか。

米原 靖雄 委員

米原でございます。ただ今、松永委員の方から意見が発表されました。私も熊本市との合併協議会のメンバーとして協議会に参加をさせて頂きました。今、松永委員からお話がありましたように、当初在任特例ということで希望いたしました。私達富合町民は8,000人前後でございまして、町議が10名でございましたから、あまりに違いと申しますか選挙制度の人口割りでだいぶ差がございましたので、定数特例という形で市議を1人富合町から送

るようになった訳でございます。

やはり、小さい自治体が大きい市と合併する場合は、議員の負担と申しますか心配も大でございます、それに伴いまして町民の議員に対する期待と申しますか、その不安というのは、それにも増して大変大きなものがあると思う訳でございます。合併協議会の中で、私達も在任特例という形が希望ではございましたけれども、熊本市の方から配慮を頂きました中で、私たち9名が特例区協議会の委員として任命されたものでございます。そのような中で、私達は、町議会議員と同じ活動またはそれ以上に活動して、住民の皆さんの不安とか期待に答えていきたいというような思いがありました。

私たち委員の報酬は、市長さん、市議さんの承認を得まして今日まで一年間やってきたわけでございますけれども、やはり、今こういう社会情勢で厳しい財政の中にありますので、住民の方の思いも分かる訳でございますので、この協議会の中で協議していくべきこととは思いますが、熊本市と合併いたしまして、この協議会の気持ちを区長に取り纏めて頂きまして市議会の中でこれを生かして反映させるためには、私達も今までの議員それから今後の協議会委員としても、それ以上に活動しなければならないという思いが大でございますので、高いとか安いとかいう問題以上に、活動内容をもう少し充実させていきたいと思っております。

報酬について監査委員から勧告を受けておりますので、協議会委員の皆さんと協議しながら、それに答えていかなければならないと感じております。以上でございます。

田中 榮信 議長

有難うございました。他にありませんか。

松永 隆 委員

3ページの資料についてお尋ねしたいんですけれども、私たち富合町合併特例区というのは、先程も言いましたように、在任特例を使わずそういった意味の中で元議員が合併特例区の構成員という立場になっておりますが、岡山市とか宮崎市辺りの内容について事務局に説明をお願いしたいと思います。

事務局

岡山市の方は、同じく定数特例を採用されております。それと、宮崎市の方は、在任特例ということで、多くの団体がこの在任特例の方を採用しているというのが現状でございます。

また、岡山市の方の協議会委員は、元議員さんがかなりを占めておられるということになっております。一方、宮崎市の方は、地区の代表の方で構成されているような状況でございます。以上でございます。

松永 隆 委員

岡山市の方は、定数特例で殆ど議員の方が占めておられる。そういった中でも、やはり我々

がやろうとしている又これからやっていくことに関しては、若干違いがあるのかなという思いは致します。そこら辺を含めて、今後また協議をしていく訳でございますけれども、岡山市の方が10万円になっています。ただ、活動状況等を考えるとかなりの違いもあると思いますので、それはまた今後協議して参りたいと思います。以上です。

田中 榮信 議長

はい、他にありませんか。

菊池 博志 委員

菊池でございます。構成員の報酬について、ということで今回協議をしておりますけれども、私自身は、この金額については妥当ではないかなというふうに思っております。ただ、監査委員から勧告が出ているということですので、それは下げないといけないのかなというふうには考えておりますけれども、実際私たちは、殆どの議員が協議会構成員として残っておりますけれども、正直、議員の時よりもかなりの部分で活動していると思っております。その他に各地区のボランティアやイベントなどにもかなりの回数を出ているという状況でありまして、ここに広報委員長がいらっしゃいますけれども、広報誌に至っては予算化されていない分は私たちの報酬で補っておりますし、新幹線車両基地の見学会につきましても保険代は我々の報酬で補填をしているというような状況の中で活動を一生懸命やっている訳ですので、私自身としては、その25万円が高いのか安いのかといえば、適正であるというふうに考えております。以上です。

田中 榮信 議長

有難うございました。

他に意見が無いようでございますが、ただ今、幾つかの貴重なご意見がございましたが、まだ意見の一致というようなことには至ってはおりませんので、今日の意見を参考にして頂きながら特例区長さんに一任したいと思いますと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」及び「一任の意味が分かりません」の声あり。)

田中 榮信 議長

報酬の減額を視野に入れて、今後協議をしていきたいというようなことで、よろしいでしょうか。

内藤 信博 委員

今、田中議長がおっしゃったのはちょっと違うと思うのですが、まず、我々の中で協議をするということでどうでしょうか。

田中 榮信 議長

わかりました。それでは、今の私の発言は訂正させていただきます。

協議会委員の皆さんと一体となって協議を進めて行きたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

松永 隆 委員

いくつかの意見の中で、減額という形の意見が出ておりますので、金額についてはまだいくらか下げるといことは分からないんですけども、我々も一年間やってきたこと、又今後もしやっしていかなければならない協議とか視察研修とか色々ありますので、その辺を検討したうえで、減額であれば減額について皆さんで協議するという方向なのかを皆さんに諮っていただきたいと思います。

田中 榮信 議長

ただ今、松永委員さんから今後の協議のあり方についてのご意見がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、報酬につきましては、協議会委員の皆さんと一体となって、今後の活動も検討したうえで話を進めていきたいとそういうふうに思いますので宜しく願いをしておきたいと思います。

次に、次第4その他に入りたいと思います。何か事務局から連絡事項等がございましたらお願いします。

事務局

今後の手続きと致しましては、12月市議会が始まりますので議会日程をみながら進めて参りたいと思いますが、早々ではございますけれども、本日の協議を踏まえて今一度明日も臨時会を開催させて頂きたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。以上でございます。

松永 隆 委員

すみません、今日のこの議題とは全然関係のないことですが、その他で一ついいですか。

今朝の新聞に載っていました区割りのことですが、今日また審議があっているということでその内容によっては、我々構成員も早急に協議を始めたいと思っています。

特例区長の意見の中で、富合・城南という形の中で、今まで農業、教育も一緒にやっているからという発言があっております。

私達も富合・城南が悪いとは言っておりません。ただ、区割りに関しては、10万人以上というのを考えておりますので、熊本市と合併した以上は、保守的な形になるのではなくて発展的な事を考えていかなければならないと思っていますので、その辺も含めて我々と一緒に協議をして頂ければと思いますので宜しくお願いします。

村崎 秀 合併特例区長

松永委員から区割りの問題についてご発言がございましたが、昨日審議会の委員の皆さんが富合町、城南町、植木町を見て回られました。富合町においてになった時にコメントを求められましたので、私も富合町と城南町は一体的な町であるということは確認いたしました。

富合町と城南町と二つであるのか、周辺を含めて大きくするのか、そういうことは今のところ定かではありません。そしてまた、富合町と城南町は区割りに関係なく一緒にやっていく事は確かではないかと思えます。しかしながら、区割りの問題については今から皆さんと打ち合わせながら、町民の皆さんとも話しをしながら意見を述べていきたいと思っていますので宜しくお願いしたいと思えます。

それから、今日の本題についてでございますが、皆さんの意見を聞いて、大半は勧告に沿って見直しをしたいというような意見であったと感じましたが、そのような方向で今後また皆さんと十分打ち合わせをし、色々と検討しながら進めていきたいと思えますので、宜しくお願いしたいと思えます。

内藤 信博 委員

今の区割りの話についてですけども、松永委員もおっしゃったように私達も今から協議をしていかなければいけないと思っています。

そこで、審議会には富合町からは代表で岩永区長会長さんが委員として参加されていると思うのですが、できればその会議の内容や資料等を参考にしたいと思えますので、資料等を入手して頂きたいと思えます。

田中 榮信 議長

分かりました。そのように岩永区長会長さんの方にも申し入れまして、資料など頂けるものがあれば頂いていきたいとそういうふうに思っております。

他に、その他で何かございませんか。

(「ありません」の声あり。)

田中 榮信 議長

他に意見がないようでございますので、明日再度臨時会を開催したいと思っておりますので宜しくお願ひしたいと思ひます。

特に何もなければこれで議事を終了したいと思ひます。皆さん方には円滑な議事進行にご協力頂き大変有難うございました。

これをもちまして、「平成21年度第2回富合町合併特例区協議会臨時会」を閉会致します。どうもご苦勞さまでございました。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年11月25日

署名委員 小山一美

署名委員 末原靖雄